

加賀市安心メール事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の実現を目指すため、高齢者や障害者など要支援者が所在不明となった場合、家族等から依頼を受け、服装や特徴などをメールで配信し、地域住民から情報提供を得ることで、早期発見につなぐ「加賀市安心メール事業（以下「事業」という）」について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象者・・・高齢者(65歳以上)、障害者、児童、その他支援が必要と思われる要支援者のうち、所在不明となった者
- (2) 登録者・・・本事業の趣旨に賛同し、本要綱第4条(2)に規定する電子メールの配信を受ける手続きを行った者
- (3) 協力団体・・・対象者と関係を有し、必要に応じて市が協力を求める団体等
- (4) 家族等・・・対象者の親族・同居人または、対象者が入所する施設職員等
- (5) 終 結・・・大聖寺警察署（以下「警察」という）において対象者が保護又は発見された場合、若しくは家族等が行方不明届を取り下げた場合をいう

(実施主体)

第3条 事業の実施主体は、加賀市（以下「市」という）とする。

(事業内容)

第4条 事業は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 事業の説明と申請手続き

警察は、家族等から対象者の行方不明届があったときは、本事業の説明を行い、家族等から申請の申し出があったときは、「加賀市安心メール配信申請書(様式第1号)」を作成させ、市に送付する。

(2) 登録者に対する対象者情報の配信

市は、警察から送付を受けたときは、登録者に対し、「安心メール(様式第2号)」により、電子メール（以下、「メール」という）を配信するとともに、市ホームページに掲載し、対象者に関する情報の提供を依頼する。なお、対象者の氏名及び居住地区の記載は、対象者情報として前記内容の配信を希望する場合のみ記載するものとする。

メールの配信の時間は原則、午前8時30分から午後5時15分の時間内とする。ただし、市が必要と認める場合は、この限りでない。

市は、メール配信後も必要に応じて登録者に対し様式第2号により再配信する。また、安心メール配信依頼書の受付の日から30日を経過後も終結に至らない場合も再配信するもの

とする。

(3) 協力団体に対する情報提供の依頼

市は、必要に応じて、協力団体に対し、あらかじめ「加賀市地域見守り支えあいネットワーク」事業に登録のある者については当該登録に基づく情報を、登録のない者については様式第1号による情報を電話等で提供し、協力団体は、通常業務に支障のない可能な範囲で捜索を行う。

(4) 対象者に関する情報の提供等

登録者及び協力団体（以下、「登録者等」という。）は、対象者に関する情報がある場合、すみやかに警察署に情報提供する。

また、登録者等が対象者を発見した場合は、直ちに警察署に情報提供し、自身の安全を確保した上で、警察官が到着するまで必要に応じて保護や観察等に努める。

(5) 終結した場合の周知等

警察は、終結したときは、すみやかに市に連絡を行う。

市は、警察からの連絡を受けて、登録者等に対し、「安心メール(様式第3号)」を配信するとともに、市ホームページに掲載する。

終結に関する情報の市ホームページへの掲載は、終結の連絡のあった日の属する月の翌々月の末日までとする。

(6) 他事業との連携

市は、徘徊などのおそれがある要支援者を地域の支援者（民生児童委員や区長など）があらかじめ把握できるよう、「加賀市地域見守り支えあいネットワーク」の登録周知に努める（施設入所者や長期入院患者等は除く）。

また、県内各市町等と相互に連携を図り、所在不明者の速やかな発見保護を行うため、必要に応じて「石川県認知症高齢者等SOSネットワーク」を活用し協力する。

(7) 普及啓発

市は、登録者に高齢・障害・地域福祉などに関する情報を配信する。

(守秘義務)

第5条 登録者等は、事業で知り得た個人情報をその目的以外に利用し、または他に漏らしてはならない。登録者等でなくなった後も同様とする。

(個人情報の利用および提供の制限)

第6条 登録者等は、市の指示がある場合を除き、対象者に関する個人情報の複写複製、転記、転送などを行ってはならない。

(個人情報の管理)

第7条 登録者等は、対象者に関する情報を適正に管理し、個人情報の漏洩を防止しなければならない。

(事故発生時における報告)

第8条 協力団体は、対象者に関する情報の漏洩、紛失、盗難その他の事故が生じ、または生

じる恐れがあるときは直ちに市に報告し、その指示に従うものとする。

(免責)

第9条 登録者等は、第4条(4)に定める情報提供を行ったこと、又は行えなかったこと、若しくは遅れたことにより、対象者に不利益が生じた場合であっても、その責任を負わないものとする。

2 市は、対象者や家族等、登録者等に本事業による事故、損害等が生じた場合であっても、補償補填及び賠償を行わないものとする。

3 市は、メール配信システムの障害やメンテナンス等の理由により、事前に通知することなく、メールの配信を中断や遅延または停止することがあり、当該の中断や遅延又は停止により、対象者や家族等、登録者等に損害等が生じた場合であっても、補償補填及び賠償を行わないものとする。

(登録の解除)

第10条 市は、メール不達の登録者、もしくはその他必要と判断した場合は、事前に通知することなくメール配信の登録を解除することができるものとする。

(費用)

第11条 本事業の活動は、無償とする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

加賀市安心メール配信申請書

年 月 日

(あて先)

加賀市長

依頼者氏名 (自署):

(続柄:)

連絡先電話番号:

加賀市安心メール配信を依頼したいので申請します。なお、早期発見の可能性を高めることを目的として行方不明者に関する情報や、行方不明の状況について配信することに同意します。

項 目		内 容		
対	氏 名	氏名、居住地区の配信を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない どちらかを選んでください。		
	居 住 地 区			
	年 齢 ・ 性 別	歳 (男性 ・ 女性)		
	最 終 確 認 日 時	年 月 日 ()	時 分 頃 (見かけた最終の時間)	
	不 明 日 時	年 月 日 ()	時 分 頃 (不明と分かった時間)	
	不 明 場 所			
象 者	不 明 時 の 特 徴	身長・体重	cm kg (痩せ型 ・ 中肉 ・ 太り気味)	
		頭 髪	長髪 ・ 短髪 その他 ()	黒髪 ・ 白髪 その他 ()
	眼 鏡 ※	あり ・ なし	聴力※	普通 ・ 弱い
	そ 他 ※			
	服 装	上 半 身		
		下 半 身		
		履 物		
		所 持 品		
	不 明 時 の 様 子 ※	住 所 や 名 前 は 言 える ・ 言 え ない ()		
		移 動 手 段 は バイク (色:) ・ 自 転 車 (色) 徒 歩 ・ そ の 他 ()		
そ の 他 (本人特定の手がかり)				

(加賀市個人情報保護条例第 8 号第 3 号の規定に従い、人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ない必要があるものとして、個人情報を取り扱います。)

※印の項目については、必要に応じて掲載することとします。

◆市処理欄 (記入しないでください)

受付番号	対象者 (不明者) 氏名	住 所

第〇〇号

【再送付】

発見のない状況で再度
配信する場合のみ印字

加賀市【安心メール】

所在不明者についてお知らせします。

〇〇歳（年齢） 〇性（性別）が所在不明になりました。

詳細は以下の通りです。

氏名：●● ●●●

氏名・居住地区を、配信情報として
掲載を希望する場合のみ記載

居住地区：■ ■ ■ 町

日時：△月△日 午前△時ごろ

不明場所：〇〇公園付近

身長：151センチ

体重：42キロ（やせ型）

頭髪：黒髪 短い

服装：赤のレインコート

履物：黒長靴

身体面：聴力、視力が弱い。

その他の特徴：黄色の傘を持ち歩いている

情報をお持ちの方、見かけた方は、大聖寺警察署

〇〇〇〇-△△-□□□□までご連絡ください。

発見の際は、声かけや通報、必要に応じ本人の保護をお願いします。

ご協力よろしくお願ひいたします。

メールの配信条件の変更・解除はこちらから

加賀市メール配信サービス

<https://cous.mail-dpt.jp/kaga/>

本件に関する情報提供の依頼は、このメールを最後の配信とします。

ただし、発見された場合はお知らせします。

市ホームページでは引き続き、本件を掲載し情報提供を求めます。

発見されず、30日間が経過
した場合のみ印字

発見時

加賀市【安心メール】

○月○日に本メール（第○○号）にてお知らせした
所在不明者が、（無事）発見されました。

ご協力ありがとうございました。

=====
メールの配信条件の変更・解除はこちらから

加賀市メール配信サービス

<https://cous.mail-dpt.jp/kaga/>

取り下げ時

加賀市【安心メール】

○月○日に本メール（第○○号）にてお知らせした

所在不明者は、家族等から警察に届出の取り下げがありましたので、
お知らせします。

ご協力ありがとうございました。

※詳細はお答えできません。

=====
メールの配信条件の変更・解除はこちらから

加賀市メール配信サービス

<https://cous.mail-dpt.jp/kaga/>